



万葉岬からみた瀬戸内海国立公園



2024～2025年度国際ロータリーのテーマ

ロータリーのマジック

国際ロータリー会長 ステファニー A. アーチック

会 長 神谷 栄 幸
幹 事 高 谷 俊 祐
会報委員長 岡 田 佳 也

例会日/毎週水曜日 12:30～13:30

例会場/相生商工会議所 Tel(0791)22-1234

事務局/相生市旭3-1-23 相生商工会議所内
Tel(0791)23-0144 Fax(0791)22-2290

例 会 記 録

2024年(R6)年 11月 20日

会報委員 阿賀 慶彦

プログラム11月27日(水)

「オールドメディアのファクトチェック」

(半田会員)

次週プログラム12月4日(水)

「年次総会」

(会長・幹事)

◆点 鐘 (神谷会長)

◆ソング “奉仕の理想”

◆ゲストスピーカー

相生税務署 署長 吉本則行 様

◆出席報告 (大西恒例会運営委員長)

会員数	出席数	事前 メイクアップ	出席免除
27	25	1	1
本日出席率	事後 メイクアップ	11/6 欠席数	11/6 出席率
100%	0	0	100%

事前: 下田会員 (Eクラブ)

◆第2回米山功労者マルチプル感謝状の伝達

江見重人会員

◆会長の時間 (神谷会長)

こんにちは。

朝晩は少し寒くなりました。皆様お体には注意してください。

本日は、相生税務署 吉本則行署長にお越しをいただきありがとうございます。この後の卓話をよろしく願いいたします。

この日曜日は県知事選挙という事で、齋藤さんが当選されました。SNS をうまく利用した結果の勝利でしょうか。また、谷口市長も SNS 上で随分賑やかになっていますが。コメントは差し控えさせていただきます。

今日の吉本署長のお話はお酒のお話で、テーマは「酒類の需要振興への取組」という事ですが、テーマからすると、たくさん飲んで下さいというお話でしょうか？ ちなみに毎月20日はワインの日というのを知っていましたか？ 私は、毎日350ml 発泡酒を1本と赤ワインをコップ1杯飲んでいますが、調べてみますと酒税法上発泡酒は35.1%で金額にすると350mlの場合47円。ワインは果実酒で17.5%、720mlの場合65円です。ちなみに一番高いのがビールで44.3%、633mlの場合127円だそうです。という事は、私は毎日酒代で500円超税金を納入している事になります。一年間で約20万円も収めている計算になるんですかね。改めてびっくりしました。かといって止めるわけにはいきませんが。

ということで、今日はワインを飲みましょう。そうそう、上郡ワインもね。

◆幹事報告（高谷幹事）

○例会変更

・姫路 RC

12月10日(火)「忘年家族例会」

18:00～

ラヴィーナ姫路

12月31日(火) 休会

○回覧…龍野 RC、赤穂 RC 週報

ハイライトよねやま

Rotary MAGAZINE

義士魂 第134号

◆委員会報告

○親睦家族委員会（平田委員長）

12月21日(土) ラヴィーナ相生にてクリスマス家族会を開催します。案内をBOXに入れてあります。ご家族皆様、多数ご参加をお願いいたします。

○国際奉仕委員会（田口晴委員）

使用済み切手収集に神谷会員よりご協力いただきました。ありがとうございます。

◆SAA（大西賢SAA）

ニコニコ箱

神谷会員…相生税務署 署長 吉本則行様をお迎えて。今日は卓話よろしく願いいたします。

高谷会員…相生税務署長 吉本則行様、今日は卓話よろしく願いいたします。

鳴瀬会員…相生税務署長 吉本則行様をお迎えて。岡田会員お帰りなさい。

岡田会員…久しぶりの例会です。お見舞ありがとうございました。会報委員会の皆様にはお休みの間、自主的に活動いただきましてありがとうございます。

江見会員…今日は卓話当番です。相生税務署 吉本署長をお招きしております。よろしく願いいたします。

大川会員…相生税務署 署長 吉本則行様をお迎えて！

栗尾会員…ゲストスピーカーとして、吉本相生税務署長をお迎えて。

水本会員…相生税務署長 吉本則行様をお迎えて。

田口晴会員…吉本税務署長をお迎えて。

大西恒会員…相生税務署長 吉本様をお迎えて。岡田会員の復帰を祝して。

松浦会員…相生税務署長 吉本様をお迎えて。よろしく願いいたします。

大西賢会員…相生税務署長をお迎えて。

◆プログラム（大西恒例会運営委員長）

「酒類行政について

～酒類の需要振興への取組～



相生税務署

署長 吉本則行様

担当 江見会員

○自己紹介(要旨)

皆様、こんにちは。

7月10日付で、大阪国税局酒類業調整官から相生税務署長として着任しました吉本でございます。出身は姫路市夢前町で、相生税務署は初めての勤務となります。

今日は、貴重なお時間の中、お話をさせていただく機会を与えていただき、誠にありがとうございます。

○酒類行政について～酒類の需要振興への取組～(要旨)

国税庁の使命を果たすための三つの任務の一つに「酒類業の健全な発達」があります。

日本国内における酒類の課税数量は、少子高齢化や人口減少等を背景に、平成11年度をピーク(1,017万k1)として、令和4年度にはピーク時の約80%(816万k1)にまで減少しています。

特に清酒は、昭和48年度の177万k1をピークに令和4年度には41万k1と約3割まで落ち込んでいます。

一方で、清酒やウィスキーなど、日本産酒類の国際的な評価の高まりを背景に、近年、輸出金額は大きく伸び続けており、2022年（令和4年）には1,392億円と10年連続で増加し、2023年（令和5年）は約1,344億円で、過去最高を記録した2022年に次ぐ水準となりました。

国税庁は、酒類業の事業所管官庁として、政府全体の農林水産物・食品の輸出額を、2025年までに2兆円、2030年までに5兆円とする目標の達成に向け、酒類事業者の海外展開等に向けた取組を積極的に支援しています。

具体的な、酒類の需要振興への取組は、

- ①「商品の差別化・高付加価値化」として、ブランド化推進事業や地理的表示（GI）制度の活用
- ②「海外市場の開拓（輸出促進）」として、輸出拡大実行戦略や酒蔵ツーリズムの推進
- ③「技術の活用と人材の確保等」として、酒類業構造転換支援事業や日本酒等のユネスコ無形文化遺産登録に向けた取組の推進
- ④「中小企業支援」として、補助金による支援等に取り組んでいます。

参考に、「日本酒等のユネスコ無形文化遺産登録」については、来月12月上旬に南米のパラグアイで開催されるユネスコ政府間委員会で正式決定される見通しとなりました。

【国税庁 HP 抜粋】

○キャッシュレス納付について(要旨)

税務署においては、国税の納付について、銀行等の窓口に出向くことなく、「いつでも・どこでも」簡単に納付ができるキャッシュレス納付を推奨しています。

特に、源泉所得税を毎月納付する方など、納付の機会が多い方には、自動ダイレクトが非常に便利となっていますので、是非、活用をお願いします。

◆点 鐘（神谷会長）

